

中国パビリオン建設で新たな未払い問題 実態把握し建設業法で解決を

全中連 2・27 国会行動で国土交通省に要請

全国商工団体連合会（全商連）などをつくる全国中小業者団体連絡会（全中連）は2月27日、「2・27国会行動」に取り組み、午前中の集会、午後の議員要請、6省庁への要請を行いました。

国土交通省への要請には、新たに中国パビリオンの未払い問題で全商連へ相談した京都のAさんをはじめ、未払い被害者5人が参加。日本共産党の辰巳孝太郎衆院議員も同席しました。

Aさんは、中国国際貿易促進委員会が発注した中国パビリオン建設工事を、中国企業と企業共同体（JV）を組んで内装・電気工事を請け負ったが、竣工金と解体工事清算金1.8億円が未払いに。JVを組んだ相手企業の不誠実な対応で2.4億円分の立替払い分を払ってもらえないなど、深刻な資金難、経営危機を招いているとし、次の3点を要請しました。

①国家事業における建設契約履行の適正確保の観点からの指導、勧告、②工事代金未払い問題解決に向けた関係機関との連携、③国家案件に起因する資金ひっ迫に対する支援策の検討・実施

国交省は「JVや契約関係はあくまで民・民の問題であり、建設業法上、対応できる規定はない」「調査結果を皆さんに伝えることは守秘義務違反に当たるので行えない」などと形式的な回答に終始。要請団や辰巳議員から「海外企業であっても日本で建設工事に当たれば、建設業法に縛られますよね」「高市首相も、民・民の問題としないと答弁している。まず、何が問題となっているのか契約書などの書類などを見て実態を調査・確



未払い問題の解決を求めた国土交通省要請（左から2人目が日本共産党辰巳孝太郎衆院議員）

認してほしい」「中国企業は許可を取らずに工事を行っていた疑いがある。調べてほしい」と要望しました。省側は「国内工事は建設業法に縛られる」ことを認め、Aさんが提出した資料に基づき対応することを約束しました。

辰巳衆院議員、Aさんの問題を聞き取り 国会で質問・追及へ

辰巳衆院議員は、要請の翌日28日には、Aさんを訪ね、問題の詳細を聞き取りました。

国内での万博工事に関係している以上、建設業法上の責任は免れないとし、工事を発注した中国国際貿易促進委員会の発注者責任をはじめ、建設業許可なしで工事を行った恐れのあるJVの中国企業の問題を含め、近日中に国会で取り上げ、政府の対応を求めることにしています。